（様式第3号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	組合に「倫理規範」を設け、法令順守、コンプライアンス、職員の健康、安全、人格、人権の尊重等豊かな職場環境の実現を目指しています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	同上					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	36協定の締結はもとより労働時間の短縮等、働きやすい、やりがいのある職場環境づくりのため、労使の話し合いの場を定期的に設けている。								8.5 8.8									
4		□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	組合に「倫理規範」を設け、法令順守、コンプライアンス、職員の健康、安全、人格、人権の尊重等豊かな職場環境の実現を目指しています。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	林業の労災事故、特に死亡事故など多いことから、事故防止には注意しており、現場でのKY等の実施、点検、簡易リスクアセスメントのための研修、労働安全衛生規則に基づく特別教育等を定期的に行っている。			3					8									
6		□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	倫理規範に基づき、コンプライアンス委員会を設け、セクハラ、パワハラ防止のための相談、通報できる仕組みを設けている。			3														
7		□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	森林施業等は危険な作業であるため、国籍、高齢者などでも作業経験がある、危険防止の研修など受講させるなど、年齢、国籍を問わない雇用に努めている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	森林施業に必要な資格の取得やより高度な技術を持って、次世代を担う優秀な職員の育成と働きがいのある職場のための専門研修、資格取得など、組合の費用負担での研修等積極的に受講させている。				4	5.5			8	9								
9		□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	組合は、作業するにあたり様々な資格が必要になるため、資格の有無により賃金の差はついてしまうことがあるが、資格等取得を積極的に行い賃金格差が出ないよう努めている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	当組合は、経営の再生に取り組んでおり、生産性向上が急務となっており、職員等が将来に希望の持てる組合経営を目指し、役員等が主体となって、働き甲斐のある職場づくりに取り組んでいる。			3					8									
11	環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	当組合は、産業廃棄物の収集運搬業を今年5月に取得しており、一般廃棄物も含め、適正な管理及び処理には特に気を付けている。											11.6	12.4		14.1			
12		□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	当組合の事業は、チェーンソー、重機やダンプ等の稼働が主体であり、今後燃料の購入量等からエネルギーの使用量の把握など行います。【予定】							7.3						13				
13		□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	森林整備のため搬出間伐、再造林など行っており、素材生産量など把握しており、森林整備等によるCO2の吸収量を算出し、2030年までに吸収量の大幅な増を目標に設定する。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		□	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	松くい虫の伐倒駆除のための殺虫剤や防除薬の散布などの施業を行っており、使用料の適正処理、処分を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15		□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	当組合の業務は、森林整備が主体であり、樹種転換や伐採後植林など造林事業も行っており、健全な森林づくり、野生鳥獣等の生物資源の保続にも配慮した事業を進め、生物多様性の保全を含む山地生態系の保全を行っている。						6.6									15		
16		□	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	間伐等で発生したC, D材のチップ化をすすめるなど、地球温暖化防止等のため、再生可能なエネルギーとしての活用や、チップの乾燥に廃湯している温泉水を使うなど、リユースなど森林資源の有効活用により無駄をなくす事業を積極的に進めている。												12.5		14.1			
17		□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	間伐などの森林施業を通して、豊かな森林づくり、水源涵養機能を維持、改善を行い、豊かな水を育む水資源確保という形で、水利用の適正使用等に間接的に貢献している。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18		□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	今後エコアクション21の取得に向け、内部検討を進める。【予定】			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	森林の間伐等森林整備事業等により、CO2の削減量の目標設定、達成状況など環境及び関連する取り組み状況について、ホームページ等で発信していきます。【予定】												12.6					
20		□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	組合では個人住宅、工場の暖房や、積雪地域では無理と言われていた当地域でのハウスを使った果樹等の施設栽培にも薪ストーブ等の導入を行っており、化石燃料に頼らない再生可能エネルギーとしての広葉樹等を原料とした薪、チップ等について、更に供給量を増やし需要の拡大を図っていきたい。							7.2						13				
21		□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	再生可能なエネルギーとして、当地域の利用していない温泉水又は廃温を継続的に利用し、チップ等の乾燥を考えている。広葉樹は植林することなく、切り取った株からの萌芽により木が成長するため、更新サイクルが植林した針葉樹等より早く伐採することができるため、循環型エネルギーとしての活用を積極的に進めたい。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	組合に「倫理規範」を設け、法令順守、コンプライアンス、職員の健康、安全、人格、人権の尊重等豊かな職場環境の実現を目指しています。																16 16.5	
23		□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	役職員を対象にコンプライアンスに関する研修会を毎年開催し、法令順守等の徹底を図っている。																16	
24		□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	森林施業の作業等で、事故防止策でのアイデアなど実用新案権、特許権等に値する事例等があれば、取得と適正管理に努める。								8.2 8.3	9								
25		□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	パスワードの設定等により、個人情報等の漏洩が無いよう情報管理の徹底を図っている。																16	
26		☑	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	持たない、持ち込まないの徹底を図っていきます。																16	
27		□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	組合に「倫理規範」を設け、法令順守、コンプライアンス、職員の健康、安全、人格、人権の尊重等豊かな職場環境の実現を目指しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、相談、通報等倫理違反防止に努めているほか、役職員を対象にしたコンプライアンス研修会を定期的に開催している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	森林整備等を通して、CO2の削減など地球温暖化防止、土壌を保全し、豊かな水を育み、豊かな海を作り、気候変動の緩和による災害防止等により、安全の確保、健康、生きがいと豊かな暮らしの創出に寄与している。			3.9									12.4					
29		□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	4,500人を超える組合員や自治体等からの森林施業などの委託、発注を受けて、設計基準の順守など施業の品質、規格管理を徹底している。									9								
30		□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	搬出間伐などで発生した木材等素材生産を行うなど、森林環境の保全等を行っているほか、健全な森林づくりのための森林経営計画の策定等を通して、環境に配慮した施業など製品開発、設計を行っている。						6						12	13	14	15		
31		□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	森林整備等を通して、CO2の削減による地球温暖化防止に積極的に投資している。また、化石燃料に頼らない再生可能な自然エネルギーとしてのチップ、薪等の生産拡大など2030年度までに生産量を拡大していく。こうした取り組みを通して、気候変動による自然災害防止等の課題解決に寄与している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	森林施業を通して、森林の荒廃による自然災害の防止、水源涵養機能の改善等、国民の生命財産を守るための事業を行っている。				4					9		11	12		14	15		17
33		□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	管内の園児等に、森林施業現場の視察や木工工作の講習会を開くなど、ボランティアによる木育等で地域貢献をしている。今後は更に障がいのある方などに作業を行ってもらえる業務がないか検討し、できる業務があれば就労の場の提供を作っていきたい。				4							11			14	15		17
34		□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	再生可能なエネルギーとして、当地域の温泉水を利用して、チップの乾燥を考えている。また、当地域では薪の需要が高くなっていることから、当地域の特徴の森林の占める自然林広葉樹の割合が高いことと、当地域でのボイラー、ストーブの導入計画があることから、チップと合わせて化石燃料を使わない原料としての供給を増やし、地産地消を積極的に進める。								8	9		11	12	13				
35	組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	毎年事業方針、目標、事業計画を設定し、工程会議等を通して職員と共有している。また、HP、総代会や機関誌等で組合員等に広く発信している。								8	9								17
36		□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	倫理規範に基づき、コンプライアンス委員会を設け、セクハラ、パワハラ防止のための相談、通報できる仕組みを設けている。																16	
37		□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	【予定】理事会内に設けている総務部会で、今後DSGsの具体的な推進に向けた組織、体制を整備していきます。																16	
38		□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	組合員等からの受託を得て森林整備等を行うのが主体事業であり、施主への説明責任、その施業後の評価等、信頼関係の構築は重要と考えており、引き続き説明責任を果たしていきたい。																16	17
39		☑	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	森林施業中の事故防止には、特に細心の注意を払い、県の林業木材製造業労働災害防止協会の協力を得て労働災害防止のための研修や、現場での危険予知(KY)、リスクアセスメントを作業前に行っている。今後も更に現場、研修での実践を通して事故防止強化を図っていきます。																16	
40		☑	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	当組合は、森林整備等の事業により健全な森林づくりを行っており、CO2の削減、地球温暖化防止に貢献している。特に環境という分野で社会的責任を果たしている。今後企業、投資家の皆さん等のご支援をいただき、多面的機能を持った山づくりを通して社会に貢献、森林組合としての使命、責任を果たしていきたい。																16	
41		□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	当組合には、森林整備等現場施業を行う協力事業体12社を持っており、直営作業班に代わって緊急対応が可能となっているため、今後災害時の事業継続体制づくりを進めます。【予定】									9		11		13 13.1			16	
42		□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	当組合は、森林組合法に基づき設立された公共的団体として、今後も森林振興及び地域振興、発展のため事業を継続していく義務があると考えており、様々な持続可能な目標達成のため使命を果たしていきたい。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
子供たち等への環境等の「教育」	子供達等への林業体験、森林等をフィールドとした環境教育等を通して自然、森林の果たす役割、大切さ学ぶとともに、林業に関心を持ってもらう者を増やし不足している将来の林業技術者等の発掘、人材の確保を行うことで、地域の経済循環に寄与するとともに、様々な持続可能な開発目標達成を推進する後継者育成に貢献します。			3	4		6	7	8					13		15		
森林等の自然、人、もの等地域資源を活用した「健康、幸福」づくり	森林など活用したアロマセラピーなどによる健康づくり、様々な治療への活用のできるメニューの開発等を産学官の連携や、地域の様々な方の参加で研究、検討しメニュー化を図り、森林等をフィールドとして事業を実施していきます。また、地域の自然、歴史、文化や人と人とのつながりなどから、幸福、幸せを実感できる事業の検討も併せて行い、ここに住みたい人を増やし活力のある地域づくり、地域創生に寄与して行きます。【予定】			3	4				8									
森林等を利用した「観光」や森林資源を活用した６次産業化	インバウンドなど海外から日本での様々な体験、人々とのふれあいなど観光目的が多様化しており、観光客の山林、里山等での自然体験等への誘導するためのメニュー、事業展開を検討、事業化したい。また、農林産物等の栽培から、加工、商品開発、販売等の物のほか、里山に暮らす人々の知恵、知識、巧など潜在しているものの掘り起こし、絆、文化等のソフト面も含めた商品の提供、事業化を組合員や地域の皆さんなどステークホルダーも含めて検討、進めます。【予定】			3	4				8	9		11	12					
都市と山村地域の「交流」	最近の民間調査会社のアンケートで移住してみたい、住んでみたい都道府県で長野県が第2位になっています。過去の調査でも常に1位、2位を争っています。自然豊かな当地域の魅力を実感してもらうための都市と当地域との人、心の往来を活発にするために、森林資源、人的資源を最大限に発揮できるメニュー作りを進めることで、当地域に住んで、滞在して良かった、「幸せ」を感じる地域づくりを進める。【予定】			3	4				8	9		11				15		17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）